

業務及び財産の状況に関する説明書

【2022年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

트레이ダーズ証券株式会社

目 次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	
1. 商号	1
2. 登録年月日及び登録番号	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率	5
5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名	5
6. 政令で定める使用人	5
7. 業務の種別	6
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	6
9. 他に行っている事業の種類	6
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会 および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	7
12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号	7
13. 金融商品取引業等に関する内閣府令 第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項	7
14. 加入する投資者保護基金の名称	7
II. 業務の状況に関する事項	
1. 当期の業務概要	8
2. 業務の状況を示す指標	9
III. 財産の状況に関する事項	
1. 経理の状況	11
2. 借入金の主な借入先及び借入金額	24
3. 保有する有価証券の状況	24
4. デリバティブ取引の状況	24
5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書に対する 会計監査人による監査及び監査証明の有無	24
IV. 管理の状況	
1. 内部管理の状況の概要	25
2. 分別管理の状況	26
V. 連結子会社等の状況に関する事項	28

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 トレイダーズ証券株式会社
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日
登録番号 関東財務局長(金商)第 123 号
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

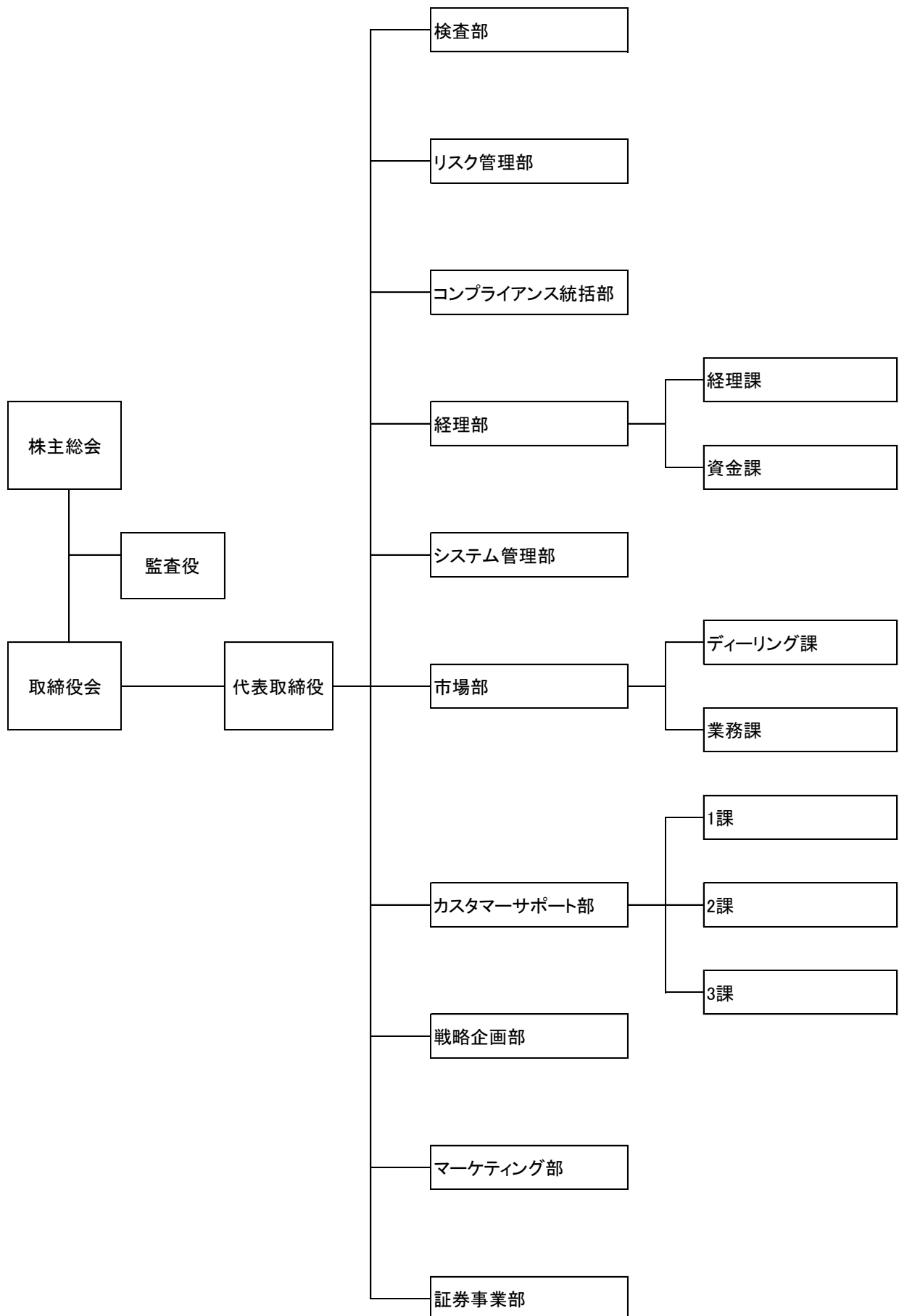
年 月	沿 革
平成 11 年 11 月	一般投資家向けにインターネット等を通じた金融デリバティブ取引サービスを提供することを目的として、東京都港区南麻布にて資本金 1 億 5,000 万円で設立
平成 11 年 12 月	外国為替取引業務を開始
平成 12 年 2 月	日本投資者保護基金に加入
平成 12 年 3 月	証券業の登録
平成 12 年 3 月	日本証券業協会に加入
平成 12 年 4 月	証券取引業務を開始
平成 12 年 5 月	外国為替取引のインターネット取引を開始
平成 13 年 2 月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)及び三和銀行グループ(現 三菱UFJフィナンシャル・グループ)と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 2 月	東京短資株式会社と外国為替取引分野で業務協力を合意
平成 13 年 5 月	トウキョウフォレックストレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 13 年 6 月	国内で初めて外国為替取引における顧客資産分別信託を開始
平成 13 年 6 月	資本金 12 億 500 万円に増資(株式会社ジャフコ、UFJつばさハンズオンキャピタル株式会社(現 MUハンズオンキャピタル株式会社)がベンチャーキャピタルとして出資)
平成 13 年 9 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引参加者資格を取得
平成 14 年 6 月	トレイダーズ証券株式会社へ商号変更
平成 16 年 1 月	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号へ本店移転
平成 17 年 4 月	大阪証券取引所へラクレス市場(現 東証JASDAQ市場)に上場
平成 17 年 10 月	金融先物取引業者登録
平成 17 年 11 月	金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	トレイダーズ証券分割準備会社を設立
平成 18 年 10 月	トレイダーズホールディングス株式会社へ商号変更し、持株会社制へ移行 会社分割により、証券取引事業及び外国為替取引事業をトレイダーズ証券分割準備会社へ承継
平成 18 年 10 月	トレイダーズ証券分割準備会社からトレイダーズ証券株式会社に商号変更
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴い第一種金融商品取引業者として登録

平成 20 年 10 月	第二種金融商品取引業を追加登録
平成 20 年 10 月	東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を取得 (同所の取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを開始)
平成 21 年 9 月	本社を東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー 34 階に移転
平成 21 年 10 月	株式会社 EMCOM TRADE と吸収分割契約を締結し、同社外国為替取引事業を吸収分割により承継 (吸収分割日は平成 21 年 11 月 30 日)
平成 22 年 7 月	株式会社 EMCOM 証券の営む外国為替取引事業及び証券取引事業を承継し、「みんなの FX」を開始
平成 23 年 1 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 21 億 9500 万円)
平成 23 年 8 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのバイナリー」を開始
平成 23 年 8 月	本社を東京都港区浜松町一丁目 10 番 14 号住友東新橋ビル 3 号館 7 階に移転
平成 24 年 3 月	株式会社大阪証券取引所の先物取引等取引資格を返上
平成 24 年 4 月	日経 225 先物取引事業を日産センチュリー証券株式会社 (現 日産証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 3 月	有価証券取引事業の一部を I S 証券株式会社 (現 くにうみ A I 証券株式会社) へ吸収分割により譲渡
平成 25 年 9 月	取引所為替証拠金取引「くりっく 365」の取扱いを終了し、株式会社東京金融取引所の取引所為替証拠金取引資格を返上
平成 25 年 12 月	投資助言・代理業を追加登録
平成 26 年 1 月	一般社団法人 日本投資顧問業協会に加入
平成 26 年 5 月	外国為替証拠金取引における新サービス「みんなのシストレ」を開始
平成 27 年 10 月	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会に加入
平成 27 年 12 月	店頭外国為替オプション取引「みんなのオプション」を開始
平成 29 年 6 月	国内外の金融商品取引業者等向けのリクイディティ (流動性) 供給サービス「TRADERS LIQUIDITY」を開始
平成 29 年 11 月	「みんなの FX」、「みんなのバイナリー」及び「みんなのシストレ」、「みんなのオプション」のシステム統合を完了し、新外国為替取引システムでのサービス提供を開始
平成 30 年 2 月	トレーダーズホールディングス株式会社を 100% 割当先とする第三者割当増資を実施 (資本金 2, 324, 285 千円)
平成 30 年 10 月	外国為替証拠金取引における新サービス「LIGHT FX」を開始
令和元年 8 月	FX 業界初のオンライン本人確認サービス「スマホで本人認証」を導入
令和 3 年 2 月	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会に加入
令和 3 年 12 月	株式会社東京金融取引所の FX 取引資格及び FX クリアリング清算資格取得

令和4年1月	暗号資産証拠金取引における新サービス「みんなのコイン」並びに「LIGHTFX コイン」を開始
--------	--

(注) 平成18年9月以前の会社沿革につきましては、旧 트레이ダーズ証券(株) (現トレーダーズホールディングス(株)) の沿革を記載しております。

(2) 経営の組織 (2022年3月31日時点)



4. 主な株主の氏名又は名称、持株数及び持株比率

氏名、商号又は名称	持株数	持株割合
トレーダーズホールディングス株式会社	25,701 株	100.0%

5. 取締役並びに監査役の氏名及び役職名

(2022年6月末現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	須山 剛	有	常勤
常務取締役	松村 裕司	無	常勤
取締役	松山 彰	無	常勤
取締役	森島 玲浩	無	常勤
取締役	岡本宗太郎	無	常勤
取締役	井口 喜雄	無	常勤
監査役	小俣 真一	無	常勤

以上 7名

6. 政令で定める使用人

(2022年6月末現在)

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
松村 裕司	常務取締役 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
松下 信康	カスタマーサポート部 2課長兼3課長

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

- ① 金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ② 法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③ 法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ④ 有価証券等管理業務

（注）令和3年12月2日付「暗号資産関連店頭デリバティブ取引業務」に関する変更登録

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒105-0013 東京都港区浜松町 1-10-14

9. 他に行っている事業の種類

商品先物取引業

- ① 法第35条第2項第2号及び金融商品取引業等に関する内閣府令第67条第2号に掲げる行為に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

『苦情及び紛争等の処理に関する規程』に基づいた苦情処理を行う。

- ・ ① 軽微案件、② クレーム案件、③ 紛争案件 に分類し、苦情主対応者及び営業責任者は、コンプライアンス統括部長及び内部管理責任者に報告を行い、指示及び助力を得て誠実に対応する。
- ・ 紛争案件の場合は、直ちにコンプライアンス統括部長及び内部管理責任者を通じて、管掌役員及び内部管理統括責任者に報告を行い、関係者及び顧問弁護士等と協力し、当社としての適切な意思決定を行った上で、誠実に対応する。
- ・ 取扱いに際して、関係部署が連携し、事実関係と責任の所在を明らかにし、顧客の立場を尊重した上で、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることに努める。
- ・ 顧客に対して苦情等の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客の理解と納得を得て解決することを目指すものとする。
- ・ 社内対応により、苦情等の解決を図ることができない場合その他適切と認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介し解決を図るものとする。
- ・ 解決の為の外部機関等の利用について、①第一種金融商品取引業では特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「F I N M A C」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる。②第二種金融商品取引業では、当社が加入する一般社団法人第二種金融商品取引業協会が業務委託している F I N M A C を通じて行う措置を講ずる。③投資助言・代理業では、当社が加入する一般社団法人日本投資顧問業協会が業務委託している F I N M A C を通じて行う措置を講

ずる。

- ・反社会的勢力による苦情等を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に応じて警察等関係機関との連携等を適切に行うものとする。
- ・コンプライアンス統括部は、苦情等の発生、処理状況、対策等についてコンプライアンス委員会等に報告するものとし、重要案件については、速やかに全取締役、常勤監査役及び検査部等に報告するものとする。

11. 指定紛争解決機関の商号または名称並びに加入する金融商品取引業協会および対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

12. 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京金融取引所 (FX 取引参加者、FX クリアリング清算参加者)

(注) 令和3年12月17日付で株式会社 東京金融取引所 (FX 取引参加者、FX クリアリング清算参加者) 資格取得。

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる該当する事項

有価証券関連業を行う旨

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大と縮小を繰り返す中、厳しい状況から抜け出すことはできませんでした。感染対策に万全を期し、社会経済活動が正常化に向かう中で、政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあり景気が持ち直すことが期待されましたが、2022年2月にロシアがウクライナに侵攻したことで世界経済の見通しは一気に不透明感を増し、わが国の経済も不透明な状況が続きました。

外国為替市場におきましては、2021年4月に1米ドル=110円台後半で始まった米ドル/円相場は、9月下旬に開催された米国の連邦公開市場委員会(FOMC)において連邦準備制度理事会(FRB)が量的緩和の段階的な縮小(テーパリング)を開始する可能性を示唆したことなどから米長期金利は上昇し、日米金利差拡大を意識したドル買いが活発化し円安が進行し、11月に2017年3月以来となる1米ドル=115円台を記録しました。11月後半に「オミクロン株」の感染拡大に対する警戒感から世界の金融市場でリスクオフの動きが加速し1米ドル=112円台まで円高が進みましたが、12月に入り米国FRB高官による早期利上げ発言や「オミクロン株」に対する既存ワクチンの有効性が確認されたことなどから円安に転じました。2022年3月にロシア・ウクライナ情勢が悪化し混沌とする世界情勢の中、米国FRBがゼロ金利政策を2年ぶりに解除し0.25%の利上げに踏み切った一方、日銀総裁が金融緩和政策継続を強調したことで更なる円安が進行し、当会計年度末は1米ドル=121円66銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社の主力事業である外国為替取引事業において、『みんなのFX』(FX証拠金取引)、『LIGHT FX』(FX証拠金取引)、『みんなのシストレ』(自動売買ツールを利用したFX証拠金取引)及び『みんなのオプション』(FXオプション取引)及び『みんなのコイン』、『LIGHT FX コイン』(暗号資産証拠金取引)のサービスを提供し、収益確保を図ってきた中で、営業収益は6,645,509千円、純営業収益6,594,051千円、販売費及び一般管理費4,678,632千円、営業利益1,915,419千円、経常利益1,920,230千円、当期純利益1,417,859千円を計上する結果となりました。

当会計期間のトレーディング損益は、マーケティング戦略が功を奏し、前年同期に比べるとFX顧客預り資産が69,129,386千円(2021年3月末比4,072,837千円増、6.3%増)に増加したことで、安定的に収益を確保することができ、6,584,950千円(前年同期比284,521千円増、4.5%増)と前年同期を上回りました。受入手数料等を合わせた営業収益合計は、前年同期を294,340千円上回り6,645,509千円(前期比4.6%増)となりました。

なお、当会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用しており、前年同期に広告宣伝費として会計処理したキャッシュバック等の金額を営業収益と相殺しておりますが、前年同期比較において前年同期の当該費用176,598千円を営業収益と相殺する調整はおこなっておりません。前年同期の営業収益及び純営業収益を当会計期間と同様の収益認識基準を適用した場合の金額と比較すると、営業収益は前年同期比470,939千円増(7.4%増)、純営業収益は前年同期比471,025千円増(7.5%増)となります。

一方、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費が減少したことから取引関係費が1,817,947千円(前年同期比47,596千円減、2.6%減)に減少した一方で、人員増により人件費が617,082千円(前年同期比123,256千円増、25.0%増)に増加したこと、外国為替取引システムのシステム利用料等増加による不動産関係費が1,752,081千円(前年同期比278,944千円増、18.9%増)等により、合計額は前期比261,503千円増加し4,678,632千円(前期比5.9%増)となりました。

なお、上記「収益認識に関する会計基準」を前年同期の広告宣伝費、取引関係費並びに販売費及び一般管理費に関して当会計期間と同様の収益認識基準を適用した場合の金額と比較すると、広告宣伝費は前年同期比111,387千円増(6.5%増)、取引関係費は前年同期比129,002

千円増（6.9%増）、販売費及び一般管理費は前年同期比 438,102 千円増（9.9%増）となります。

その結果、営業損益は 1,915,419 千円の営業利益（前年同期比 32,923 千円増、1.7%増）となりました。

営業外収益は、匿名組合出資益（4,445 千円）等の計上があり 4,934 千円となりました。その結果、経常利益は 1,920,230 千円（前年同期比 33,734 千円増、1.8%増）となりました。

以上の結果、当会計期間における当期純利益は、は 1,417,859 千円（前年同期比 236,115 千円増、20.0%増）の利益計上となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績の推移

(単位：株、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	2,324	2,324	2,324
発行済株式総数	25,701	25,701	25,701
営業収益	6,004	6,351	6,645
受入手数料	38	47	59
委託手数料	—	—	—
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	—	—	—
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	—	—
その他の受入手数料	38	47	59
うち投資助言報酬	36	45	57
トレーディング損益	5,960	6,300	6,584
株券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
債券等	—	—	—
うち先物	—	—	—
受益証券	—	—	—
その他	5,960	6,300	6,584
うち外国為替	5,955	6,300	6,587
純営業収益	5,947	6,299	6,594
経常利益	2,339	1,886	1,920
当期純損益	2,019	1,181	1,417

(2) 有価証券引受・売買等の状況

該当事項はありません。

(3) その他の業務の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
商品CFDトレーディング損益	4	—	—

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率 (A/B)	382.0%	397.8%	466.1%
固定化されていない自己資本 (A)	4,325	5,035	6,284
リスク相当合計 (B)	1,132	1,265	1,348
市場リスク相当額	4	9	2
取引先リスク相当額	265	187	181
基礎的リスク相当額	861	1,068	1,163
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使 用 人	47人	59人	65人
(うち登録外務員)	32人	32人	36人

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当事項はありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第15期	第16期	科 目	第15期	第16期
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
金 額	金 額	金 額	金 額	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	3,493,438	3,452,887	トレーディング商品	266,452	242,697
預託金	58,360,000	61,348,000	デリバティブ取引	266,452	242,697
顧客分別金信託	2,000	2,000	預り金	5,743	6,542
その他の預託金	58,358,000	61,346,000	顧客からの預り金	180	180
トレーディング商品	688,725	1,141,990	その他の預り金	5,563	6,362
デリバティブ取引	688,725	1,141,990	受入証拠金	58,615,609	61,379,947
立替金	7,910	311	その他の受入証拠金	58,615,609	61,379,947
顧客への立替金	7,874	275	短期借入金	800,000	840,000
その他の立替金	35	36	前受金	5,939	6,222
短期差入証拠金	3,181,020	4,558,575	未払金	304,240	802,265
その他の差入証拠金	3,181,020	4,558,575	未払費用	463,200	524,029
前払金	998	898	未払法人税等	75,930	67,088
前払費用	24,352	46,429	その他流動負債	350,000	—
未収入金	13,168	6,673	流動負債計	60,887,117	63,868,792
未収収益	1,113	1,668	固定負債		
その他流動資産	376,429	403,509	長期借入金	—	—
貸倒引当金	△ 13,567	△ 22,313	退職給付引当金	17,409	17,832
流動資産計	66,133,588	70,938,630	その他固定負債	150,145	700,145
固定資産			固定負債計	167,554	717,977
有形固定資産	18,571	18,003	引当金		
建物	3,404	3,206	金融商品取引責任準備金	—	—
器具備品	15,166	14,796	引当金計	—	—
無形固定資産	137,689	127,710	負債合計	61,054,672	64,586,770
ソフトウェア	136,645	126,666	(純資産の部)		
その他	1,044	1,044	株主資本	5,533,003	6,822,358
投資その他の資産	297,825	324,784	資本金	2,324,285	2,324,285
投資有価証券	17,860	18,564	資本剰余金	1,493,740	1,493,740
出資金	1,000	6,000	資本準備金	1,493,740	1,493,740
長期差入保証金	29,575	25,947	その他資本剰余金	—	—
長期前払費用	11,784	11,794	利益剰余金	1,714,977	3,004,332
繰延税金資産	61,094	97,975	その他利益剰余金	1,714,977	3,004,332
その他	304,290	257,278	評価・換算差額等	—	—
貸倒引当金	△ 127,780	△ 92,775	その他有価証券評価差額金	—	—
固定資産計	454,087	470,498	純資産合計	5,533,003	6,822,358
資産合計	66,587,675	71,409,128	負債・純資産合計	66,587,675	71,409,128

② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第15期 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで		第16期 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	
	金額		金額	
営業収益				
受入手数料		47,619		59,376
委託手数料		—		—
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料		—		—
その他の受入手数料	47,619		59,376	
うち投資助言報酬	45,619		57,086	
トレーディング損益		6,300,428		6,584,950
その他のトレーディング損益	6,300,428		6,584,950	
うち外国為替証拠金取引	6,300,428		6,587,550	
金融収益		<u>3,121</u>		<u>1,182</u>
その他営業収益		—		—
営業収益計		6,351,169		6,645,509
営業費用		<u>51,544</u>		<u>51,458</u>
純営業収益		6,299,624		6,594,051
販売費・一般管理費		4,417,129		4,678,632
取引関係費	1,865,543		1,817,947	
人件費	493,826		617,082	
不動産関係費	1,473,137		1,752,081	
事務費	2,972		2,818	
減価償却費	14,392		23,799	
租税公課	51,343		53,325	
貸倒引当金繰入れ	78,076		△ 21,590	
その他	437,836		433,168	
営業利益		1,882,495		1,915,419
営業外収益		4,591		4,934
営業外費用		590		122
経常利益		1,886,496		1,920,230
特別利益		—		—
臨時利益		—		—
特別利益計		—		—
特別損失		—		—
臨時損失		—		—
金融商品取引責任準備金繰入れ		—		—
減損損失	8,985		—	
特別損失計		8,985		—
税引前当期純利益		1,877,511		1,920,230
法人税、住民税及び事業税		555,311		539,251
法人税等調整額		140,454		△ 36,880
当期純利益		1,181,744		1,417,859

③ 株主資本等変動計算書

第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					株主資本合計		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	-	1,493,740	918,748	4,736,774	4,736,774
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					△ 385,515	△ 385,515	△ 385,515
当期純利益（当期純損失△）					1,181,744	1,181,744	1,181,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					796,229	796,229	796,229
当期末残高	2,324,285	1,493,740	-	1,493,740	1,714,977	5,533,003	5,533,003

第16期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				株主資本合計		
当期首残高	2,324,285	1,493,740	1,714,977		5,533,003	5,533,003
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当			△ 128,505		△ 128,505	△ 128,505
当期純利益（当期純損失△）			1,417,859		1,417,859	1,417,859
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			1,289,354		1,289,354	1,289,354
当期末残高	2,324,285	1,493,740	3,004,332		6,822,358	6,822,358

重要な会計方針

第15期（自2020年4月1日至2021年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～15年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度よりトレーダーズホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

61,094千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、当事業年度から連結納税制度を適用しています。このため繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、連結納税グループでの将来の連結課税所得を見積り、連結納税グループでの企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の連結課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された連結予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、連結納税グループの翌期1年の連結課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目

貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 13,567 千円

個別評価債権 127,780 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

第16期（自2021年4月1日至2022年3月31日）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、匿名組合出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 … 8年～18年

器具及び備品… 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1.消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 連結納税制度の適用

当社は、 트레이ダーズホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました広告宣伝費の一部について営業収益から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当会計期間の営業収益が 82 百万円、販売費及び一般管理費が 82 百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」といいます。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44・2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来的にわたって適用することといたしました。これによる当会計期間の財務諸表に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

① 開示対象として識別された開示対象項目

繰延税金資産

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

97,975 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたっては、連結納税グループでの将来の連結課税所得を見積り、連結納税グループでの企業分類の判定を行い繰延税金資産の回収可能性を検討しています。将来の連結課税所得の見積りに関しては、取締役会で承認された連結予算を基に見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性は、連結納税グループの翌期 1 年の連結課税所得の見積りに基づいてスケジューリングを行い、回収可能と判断した金額を繰延税金資産に計上しています。

① 開示対象として識別された開示対象項目
貸倒引当金

② 当事業年度の計算書類に計上した金額

一般債権 22,313 千円

個別評価債権 92,775 千円

③ 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、個別評価債権に個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額をそれぞれ計上しております。個別評価債権につきましては、顧客受入証拠金のマイナスは立替金として処理を行い、関係各部署が回収可能性につき検討を行った結果早期に回収不能な債権となります。

貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

前期 (2021 年 3 月期)	当期 (2022 年 3 月期)
66,257 千円	73,144 千円

(2) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

① 担保に供している資産

(単位：千円)

	前期 (2021 年 3 月期)	当期 (2022 年 3 月期)
外国為替差入証拠金	400,000 千円	－千円

被担保債務

(単位：千円)

	前期 (2021 年 3 月期)	当期 (2022 年 3 月期)
一年内償還 社債	250,000 千円	－千円
社債	150,000 千円	－千円

② 有価証券等を差し入れた場合等の時価額

(該当事項なし)

③ 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額

(該当事項なし)

(3) 関係会社に対する資産及び負債

	前期 (2021年3月期)	当期 (2022年3月期)
流動資産	2,778千円	2,916千円
流動負債	503,535千円	682,577千円
固定資産	29,372千円	22,744千円
固定負債	一千円	一千円

(4) 資産除去債務

前期 (2021年3月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は11,231千円であります。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸借契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2021年1月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の1年9カ月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,400千円であります。

- ② BCP対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である3年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は60千円であります。

当期 (2022年3月期)

- ① 当社の本社事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から5年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は11,231

千円であります。

なお、本社事務所増床のため定期建物賃貸契約を締結し新たに敷金を差し入れておりますが、2021年1月の増床部分に関しては使用見込期間を賃貸借期間の1年9カ月と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,400千円であります。

- ② BCP対策として当社の事務所が入居する賃貸ビルに係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間を入居から契約期間である3年と見積もっております。

当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は60千円であります。

(5) 財務制限条項

当社が2021年10月22日に発行した600,000千円の社債（引受先：フィリップ証券株式会社）については、以下の財務制限条項が付されております。

発行会社である当社の自己資本規制比率が毎月末現在で140%以下となったとき、または月中に下回ることとなり、かつ、月末に140%超まで回復する見込みがないことが判明したとき。

損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

取引高	前期（2021年3月期）	当期（2022年3月期）
売上	2,003千円	2,001千円
販売費及び一般管理費	1,823,298千円	2,158,347千円
金融費用	4,159千円	－千円
営業外費用	－千円	－千円

(2) 減損損失

資産グループ	前期（2021年3月期）	当期（2022年3月期）
F X取引システム	8,985千円	－千円

株主資本等変動計算書に関する注記

前期（2021年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の株式数 （株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 （千円）	1株当たり 配当金（円）	基準日
2020年6月24日	普通株式	257,010	10,000	2020年3月31日
2020年11月12日	普通株式	128,505	5,000	2020年9月30日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 （千円）	1株当たり 配当金（円）	基準日
2021年6月29日	普通株式	128,505	5,000	2021年3月31日

当期（2022年3月期）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の株式数 （株）
普通株式	25,701	—	—	25,701

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の金額 （千円）	1株当たり 配当金（円）	基準日
2021年6月29日	普通株式	128,505	5,000	2021年3月31日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日
2022年6月28日	普通株式	134,930	5,250	2022年3月31日

商品有価証券及びデリバティブ取引に関する注記

(1) トレーディングの目的及び範囲

トレーディングは時価の変動または市場間の価格差等を利用して利益を得ること並びにその目的で行う売買取引当等により生じる損失を減少させることであり、その範囲は自己の計算において行う有価証券、有価証券に準ずる商品、外国通貨等のデリバティブ取引等の売買取引であります。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当該事項はありません。

(3) デリバティブ取引

2021年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				決算日の直物為替相場による。
	売建	275,035,007	274,044,510	990,496	
	買建	266,083,135	273,479,105	7,395,969	

2022年3月期

(単位：千円)

区分	取引の種類	契約額等	時 価	評価損益	時価の 算定根拠
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				決算日の直物為替相場による。
	売建	263,256,006	262,404,611	851,394	
	買建	252,344,800	261,743,316	9,398,515	
市場取引以外の取引	暗号資産証拠金取引				決算日の暗号資産CFD相場による。
	売建	6,541	6,654	△113	
	買建	6,297	6,654	357	

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額		摘要
	2021年3月期	2022年3月期	
東京証券信用組合	800	840	短期借入金

3. 保有する有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
流動資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	—	—	—	—	—	—
固定資産						
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	18	17	0	14	18	4

4. デリバティブ取引の状況（トレーディングに係るもの以外）

該当事項はありません。

5. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（以下「計算書類」と言います。）に対する会計監査人による監査及び監査証明の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、計算書類について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンスへの取り組み

当社は金融商品取引業者として、重大な社会的責任を十分に認識し、お客様ならびに社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

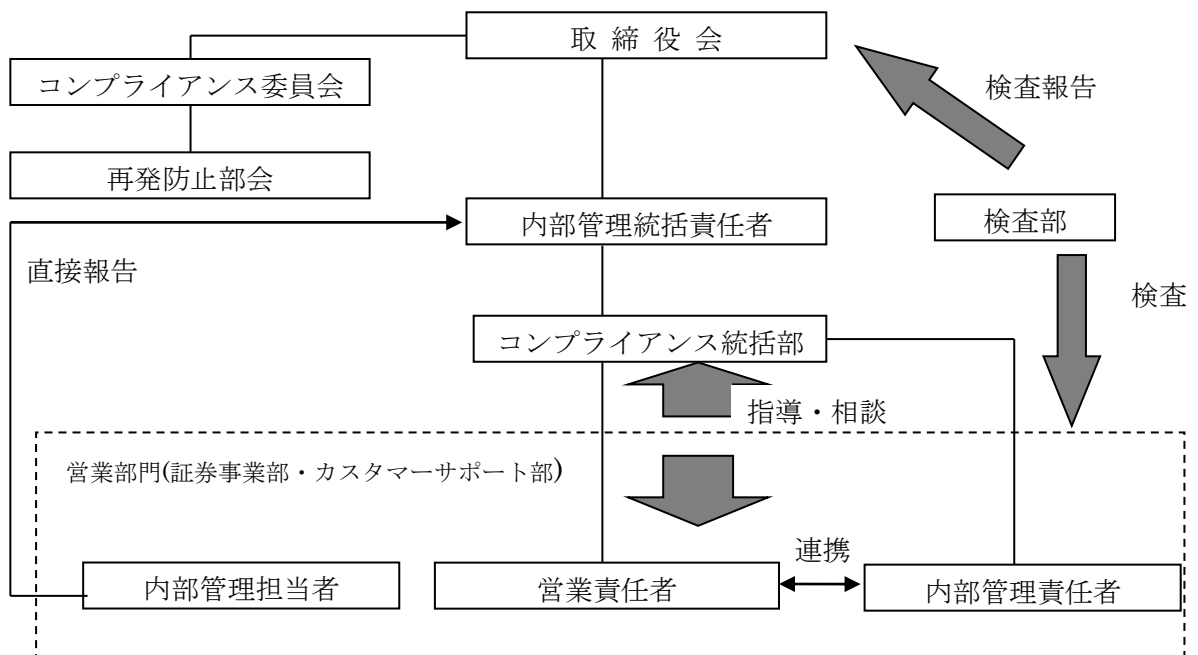
当社は、「コンプライアンスの基本方針」に則り、コンプライアンス統括部が中心となり全体的にコンプライアンス体制の整備、充実を図る体制をとっています。コンプライアンス体制は以下の図のようになります。

①コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会規程に則って運営され、取締役会等の会社の意向にかかわらず、独立して、その業務を遂行することができます。

②コンプライアンス委員会委員長は、不祥事、システム障害などにおいて重大な事案が発生した場合、コンプライアンス統括部に「再発防止部会」を組織させて再発防止策等の審議を行わせます。

③コンプライアンス統括部は、全社のコンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動、取引状況を監視し、適宜、対応しております。

④営業責任者及び内部管理責任者は各営業部門に配置され、それぞれ、金融商品取引法その他諸規則等を遵守するために、指導・監督し、常時監査する役割を担っています。また、部門における投資勧誘等の営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるために内部管理担当者が各営業部門に配置されています。



(3) お客様からの苦情等

お客様からの苦情、相談については、証券事業部及びカスタマーサポート部にて承ります。また、当該部署は、お客様からの苦情等をコンプライアンス統括部及び内部管理責任者に報告し、指示及び助力を得て誠実に対応に努めております。

また、当社は証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、第一種金融商品取引業においては、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：F I N M A C）」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、第二種金融商品取引業においては、「一般社団法人第二種金融商品取引業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入する。また、投資助言・代理業においては、「一般社団法人日本投資顧問業協会」（F I N M A Cに業務委託）に加入して、公正・中立な立場、ならびに迅速かつ透明度の高い処理を図る体制を整えております。

(4) 内部検査体制

当社は、検査部を設置し、年間検査計画に基づき、社内各部署の業務が法令諸規則、定款及び社内規程に則って行われているか検査を行うとともに、法令違反やシステム障害等の重要な問題が発生した場合には適宜特別検査を行い、検査結果を社長及び取締役会に報告する体制としております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

項目	2021年3月期	2022年3月期
	金額	金額
直近の差替計算基準日の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2百万円	2百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	0百万円	0百万円

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預りの有価証券

該当事項はありません。

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

当社は、別に定める分別管理規程第4条に従い、顧客との取引に関して顧客から預託された有価証券、及び顧客の計算に属する有価証券（以下、「顧客有価証券等」という。）について、固有有価証券等の保管場所と明確に区別し、顧客有価証券につき、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管する事としております。

前期末の状況
該当事項はありません。

当期末の状況
該当事項はありません。

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

④電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	金 銭 信 託	52,848 百万円	51,773 百万円	三菱UFJ信託銀行（通貨関連デリバティブ）
		8,464 百万円	6,582 百万円	FXクリアリング信託（通貨関連デリバティブ）
		27 百万円	- 百万円	FXクリアリング信託（暗号資産デリバティブ）

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

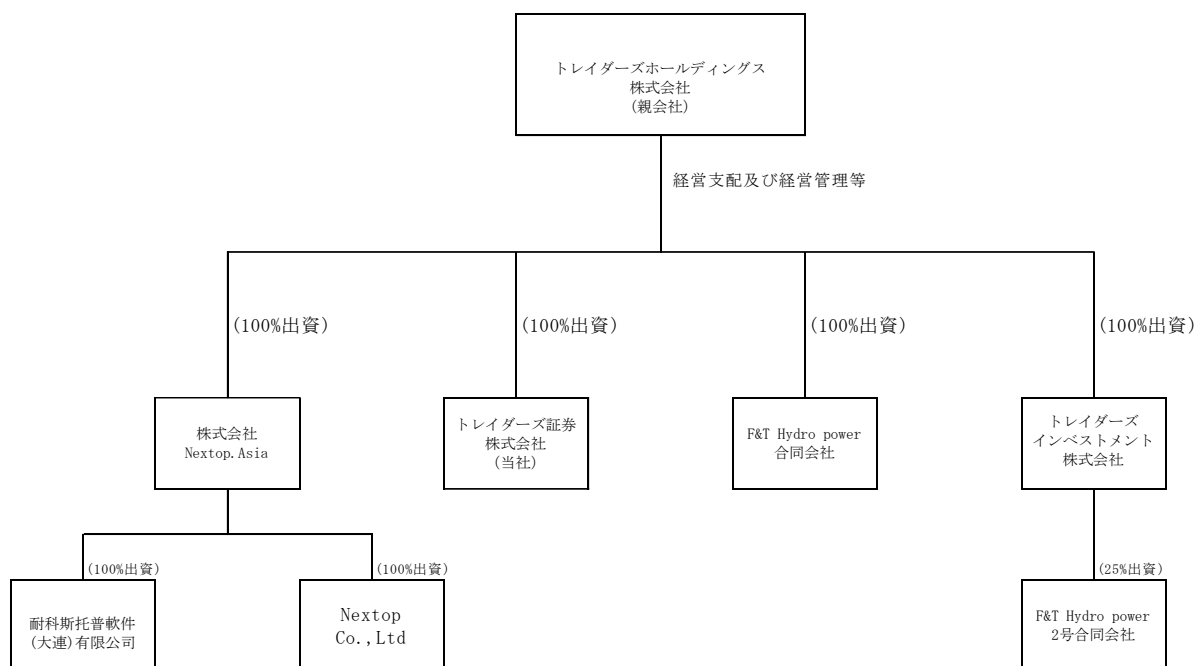
③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

企業集団の構成（2022年3月31日現在）



関係会社の商号、所在地、資本、事業内容等（2022年3月31日現在）

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
トレイダーズホールディングス株式会社	東京都港区	1,500百万円	純粋持株会社として行う経営支配及び経営管理	—	—
株式会社 Nextop. Asia	東京都港区	183百万円	金融・情報等に関するシステムの開発及びシステムの管理・運営・企画	—	—
トレイダーズインベストメント株式会社	東京都港区	50百万円	投資事業及び金融ソリューション事業	—	—
F&T Hydro power 合同会社	東京都港区	0.3百万円	ファンド出資持分の発行・運用管理等	—	—
F&T Hydro power 2号合同会社	東京都港区	0.3百万円	ファンド出資持分の発行・運用管理等	—	—

以上